

第 15 回南阿蘇村農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和 6 年 9 月 10 日（火）午前 10 時 00 分開会
2. 開催場所 南阿蘇村庁舎 2 階 大会議室
3. 出席委員 1 番 友岡 康幸 2 番 松岡 日出男 3 番 桐原 忠継 5 番 福本 博文
 6 番 加藤 清孝 7 番 小林 公子 8 番 長崎 愛 9 番 榎 敏行
 10 番 藤岡 恵雄 11 番 今村 建一 12 番 古澤 弥生 13 番 渡邊 和徳
 14 番 渡邊 晃 15 番 豊田 るみ子 16 番 池田 春香 17 番 藤原 幸似
 18 番 古庄 憲明 19 番 北野 暁之
- 欠席委員 4 番 小出 満文
4. 議事日程 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
 議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について
 議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
 議案第 4 号 経営基盤強化促進法許可申請について
 議案第 5 号 農用地利用集積等促進計画の公告について
5. 事務局職員 主幹 藤野 貴洋
 主査 梅田 和宏

6. 会議の概要

| 発言者 | 内 容 |
|-----|---|
| 事務局 | <p>おはようございます。白水・長陽地区での現地確認お疲れ様でした。</p> <p>それでは、定刻前ですが、第 15 回 南阿蘇村 農業委員会総会を開催いたします。農業委員総数 19 名、出席委員 18 名、欠席 1 名 南阿蘇村 農業委員会 会議規則 第 7 条により本総会の成立を報告致します。</p> <p>農業委員会憲章につきましては、お手元の憲章を各自ご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。なお、議案説明の際には、自席で起立のうえ、ご発言いただきますようお願いいたします。また、議事録作成のため、発言内容を録音しておりますが、音声が正しく認識できますように、マイクを通じて番号、氏名を申し添えたうえでご発言いただきますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に進めさせていただきます。本村農業委員会会議規則第 5 条の定めにより、以後の進行は会長が議長となり進行をお願い致します。それでは会長よろしくお願いいたします。</p> |
| 会長 | <p>皆さんおはようございます。9 月に入りまして、農作業でお忙しいところ、お集まりいただき、ありがとうございます。米の価格が上昇しており、稲作農家さんにとっては喜ばしいことだと思います。毎日暑い日が続いておりますが、健康に十分気を付けていただきたいと思います。</p> <p>それでは、着座にて進めてまいります。</p> |
| 議長 | <p>ただいまから第 15 回南阿蘇村農業委員会総会を開会致します。本日の議事録署名委員に 11 番の今村委員、12 番の古澤委員を指名します。</p> |

| | |
|------------|--|
| <p>事務局</p> | <p>議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について審議します。事務局に議案の朗読をお願い致します。</p> <p>朗読いたします。</p> <p>議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>番号1：譲受人、譲渡人は議案書記載のとおりです。申請土地の状況 所在地番 ██████████ ██████████ 所有権移転の売買となります。</p> <p>番号2：譲受人、譲渡人は議案書記載のとおりです。申請土地の状況 所在地番 ██████████ ██████████ 所有権移転の売買となります。</p> <p>以上、ご審議いただきます。</p> <p>朗読が終わりましたので地元委員の説明をお願いいたします。</p> |
| <p>11番</p> | <p>議案第1号番号1番について、11番の今村が説明します。</p> <p>譲渡人、譲受人、申請土地の状況は議案書記載のとおりです。</p> <p>譲渡人は会社員で農業はされておらず、農地管理も難しいことから、農地の管理をしてくださる方を探されておられ、今回譲受人と所有権移転売買の契約が結ばれました。</p> <p>譲受人は譲渡人と同じ地区で農業を営まれておられ、担い手として農業経営を営まれ、今後も地域の中心経営体として頑張ってください。</p> <p>何ら問題は無いと思われしますので、ご審議ください。</p> |
| <p>19番</p> | <p>議案第1号番号2番について、19番の北野が説明します。</p> <p>譲渡人、譲受人、申請土地の状況は議案書記載のとおりです。</p> <p>譲渡人はご高齢で病気がちな事から近年は農業を営んでおらず、農地を譲り受けていただける方を探されておられました。今回村内で農業を営む譲受人と所有権移転売買の契約が結ばれます。</p> <p>譲受人は担い手農家として様々な作物を作られており、担い手農家として村の農業を背負う中心経営体でもあります。何ら問題は無いと思われしますので、ご審議の程、よろしく申し上げます。</p> |
| <p>議長</p> | <p>地元委員の説明が終わりましたので、審議をお願い致します。</p> <p>(異議なし)</p> <p>無いようですので、議案第1号農地法3条の規定による許可申請について、異議がない方は挙手をもってお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。全員賛成と認め、議案第1号は原案どおり可決致します。</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>す。</p> <p>続きまして議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について審議します。事務局に議案の朗読をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>はい朗読を致します。議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について 番号1：譲受人、譲渡人は議案書記載のとおりです。申請土地の状況 所在地番 [REDACTED] 転用目的 は個人住宅 始末書添付となります。</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございます。朗読が終わりましたので地元委員の説明をお願いします。</p> |
| 2番 | <p>議案第2号番号1番について、2番の松岡が説明します。 譲渡人、譲受人、申請土地の状況は議案書記載のとおりです。 申請者は令和5年に亡くなられた母親から平成16年に建てられた住居を相続されており、その手続きを行う際に申請地が農地であることが判明しました。 申請者の母親をはじめ、ご家族一同、農地法を深く理解されてなく、無断で農地転用をされていることに気づかれ、今回始末書添付での転用許可申請となりました。申請者も大変反省をされており、今後このようなことが無いよう、注意しますと話されておられました。 どうかよろしくご審議いただきますよう、お願いいたします。</p> |
| 議長 | <p>はい、ありがとうございます。地元委員の説明が終わりましたので、審議に入らせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について、異議がない方は挙手をもってお願い致します。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。全員賛成と認め、議案第2号は原案どおり可決致します。</p> |
| 事務局 | <p>続きまして議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について審議します。事務局に議案の朗読をお願いします。</p> <p>はい朗読を致します。議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について 番号1：譲渡人、譲受人は議案書記載のとおりです。申請土地の状況 所在地番 [REDACTED] 転用事由は 個人住宅 所有権移転の売買です。</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございます。朗読が終わりましたので地元委員の説明をお願いします。</p> |

| | |
|------|---|
| 18 番 | <p>す。</p> <p>議案第 3 号番号 1 番について、18 番の古庄が説明します。</p> <p>譲渡人、譲受人、申請土地の状況は議案書記載のとおりです。</p> <p>譲受人が申請地の横に隣接する宅地に居宅を新築したところ、建物の一部が申請地の上に建てられていることが後日判明しました。既に建物が完成していることから譲受人は今回始末書添付の所有権移転売買の契約が結ばれます。</p> <p>申請者も農地の存在を確認せずに建てられたことを深く反省されております。どうかご審議いただきますよう宜しくお願い致します。</p> |
| 議長 | <p>はい、ありがとうございました。地元委員の説明が終わりましたので、審議に入らせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>議案第 3 号農地法第 5 条の規定による許可申請について、異議がない方は挙手をもってお願い致します。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。全員賛成と認め、議案第 3 号は原案どおり可決致します。</p> <p>続きまして、議案第 4 号経営基盤強化促進法許可申請について審議しますが、今回は新規案件がありませんので、事務局より議案の朗読、委員の説明はございません。再設定のみですので、議案書の内容の確認をお願いします。</p> <p>それでは、再設定の審議をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>議案第 4 号経営基盤強化促進法許可申請について、異議がない方は挙手をもってお願い致します。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。全員賛成と認め、議案第 4 号は原案どおり可決致します。</p> |
| 事務局 | <p>議案第 5 号 農用地利用集積等促進計画の公告について朗読、説明いたします。</p> <p>申請番号 1：所在地番 XXXXXXXXXX</p> <p>XXXXXXXXXX 譲受人、譲渡人は記載のとおりです。</p> <p>続けて説明を行います。こちらは、6 月に所有者から県農業公社へ売却をされた</p> |

| | |
|------|--|
| 議長 | <p>農地となりまして、県農業公社を通じて農地を購入する特例売買となっております。場所は、 から の農地となっております。</p> <p>朗読及び説明が終わりましたので、審議をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>議案第 5 号農用地利用集積等促進計画の公告について、異議がない方は挙手をもってお願い致します。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。全員賛成と認め、議案第 5 号については原案どおり可決致します。</p> |
| 議長 | <p>以上で議案の審議は終了しますが、10月の総会の日程を決めておきたいと思えます。予定案として令和 6 年 10 月 10 日 木曜日 午前 10 時より開催したいと思います。いかがでしょうか？</p> <p>よろしいでしょうか？それでは、次回の総会は 10 月 10 日 水曜日 10 時からの開催とします。なお、現地確認がある場合は事務局より通知がございますので、あらかじめご了承ください。その他の案件で事務局からお知らせがあります。</p> |
| 事務局 | <p>総会お疲れ様でした。1 件お知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本県農業女性セミナーについて <p>その他委員の皆さんから何かありますでしょうか？その他事務局から何かありませんでしょうか？</p> |
| 19 番 | <p>コメの価格が高いとコメ泥棒が出る。喜多のライスセンターにも 30 年で 3 回くらい泥棒に入っている。十分注意を呼び掛けてほしい。また、変な業者が農地に直接買い取りに回っているとの話もあるので、注意してほしい。</p> |
| 議長 | <p>以上をもちまして第 15 回南阿蘇村農業委員会を終了致します。大変お疲れ様でございました。</p> |

7. 閉会時刻 10時15分閉会

会議の内容に相違なきことを認めここに署名する。

令和6年10月10日

農業委員会 会長

議事録署名委員

11番

議事録署名委員

12番
